



令和6年12月27日

市政記者クラブ 様

環境局環境企画部脱炭素社会推進課

担当：森、中山

電話：972-2691

住宅における太陽光発電設備等の共同購入にかかる協定事業者を募集します

太陽光発電設備等のさらなる導入促進と再生可能エネルギーの普及拡大をはかるため、住宅における太陽光発電設備等の共同購入にかかる協定事業者を募集します。

記

1 太陽光発電設備等の共同購入とは

太陽光発電設備や蓄電システム等の導入希望者を募り、一括して調達することで、スケールメリットを生かし、市民等が通常よりも安い費用で太陽光発電設備等を購入できる仕組みです。

2 事業の内容

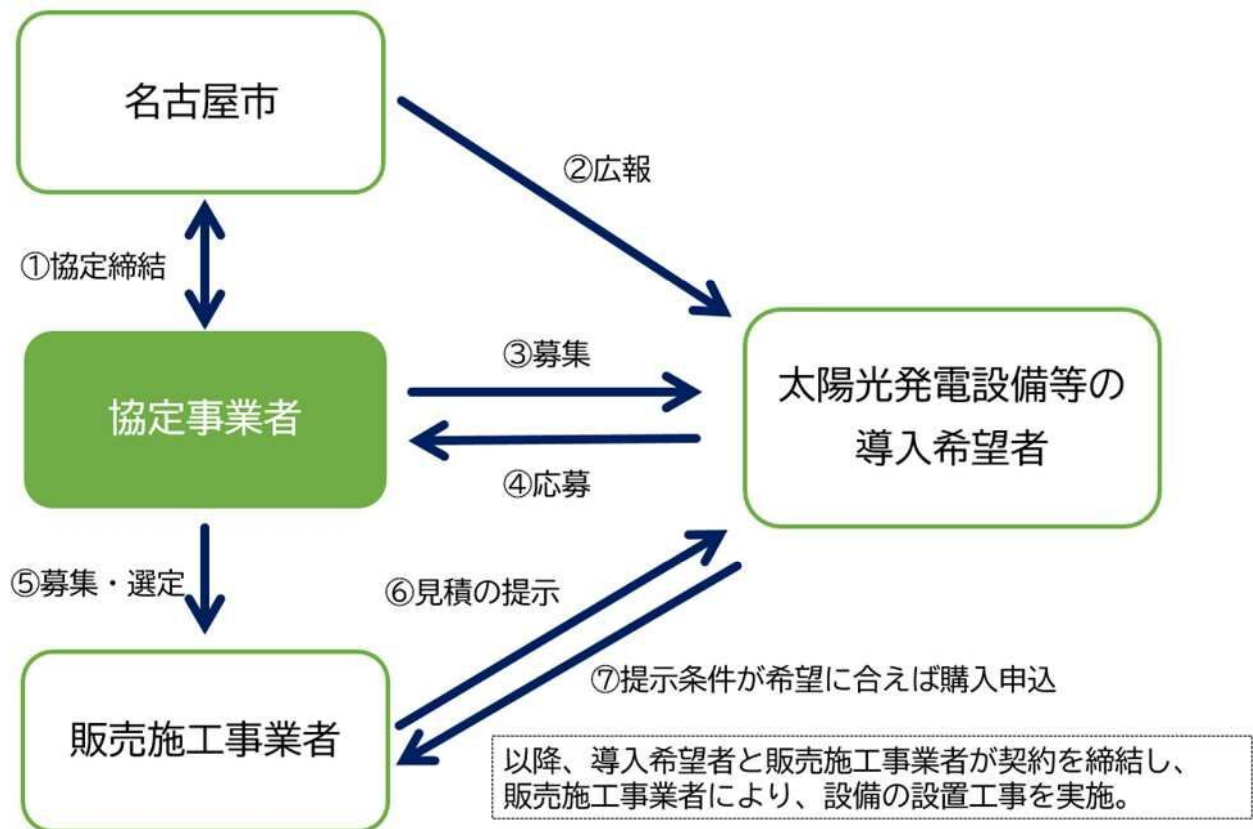
公募により選定する事業者と本市が協定を締結し、協定事業者が住宅における太陽光発電設備等の共同購入に必要な事業を実施するとともに、本市が事業の広報を行います。

協定事業者と本市の役割分担

主体	実施内容
協定事業者 (今回公募)	共同購入事業の実施 ・ 導入希望者の募集、問合せ対応 ・ 販売施工事業者の募集・選定 ＜販売施工事業者 ※協定事業者が選定＞ ・ 導入希望者に対する見積額の提示 ・ 太陽光発電設備等の施工
名古屋市	共同購入事業の広報

※本事業は、本市が行う広報を除き、事業者の経費により事業を実施します。

事業イメージ



3 協定事業者の募集

(1) スケジュール

募集期間	令和6年12月27日（金）～令和7年2月13日（木）
ヒアリング審査（予定）	令和7年2月19日（水）～令和7年2月26日（水）
結果公表（予定）	令和7年2月28日（金）
事業期間	協定締結の日から令和8年3月31日（火）まで ただし、協定の期間が延長された場合は、その期間による

(2) 選定方法

書面及びヒアリング審査を行い1社選定

※詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000180124.html>

